

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所			通し番号 70
大項目	Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍		
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成		
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進		
細項目	③ 消防・防災の現場で活躍する女性の参画を拡大するため、女性が活躍する職業・分野としての消防の広報活動の強化等、採用拡大のための取組をより一層促進する。また、消防署所における女性専用の施設整備への充実した支援を進めるとともに、幹部に対する女性活躍の重要性への理解促進や女性消防吏員に対する研修機会の拡大を推進する。		
該当施策名 (事業名)	女性消防吏員の更なる活躍		
当該施策の背景・目的	○ 消防の分野において、平成28年4月1日現在、全国の消防吏員に占める女性の割合は2.5%と低水準。 ○ 消防庁では、平成27年7月29日、消防庁次長から都道府県知事あてに、消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について通知を発出した。 ○ 消防庁としても、消防サービスの向上、消防組織の活性化のためには、女性消防吏員の活躍推進を大きく進めることが必要。 (注) 消防吏員：階級を持ち、消火活動中の緊急措置等、消防法上の権限を有する者。		
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正	
		税制改正要望	
	○	予算	
		28年度当初予算：47,362 千円	
		28年度一次補正予算：- 千円	
		28年度二次補正予算：- 千円	
	29年度要求予算：60,203 千円		
	機構定員要求		
	その他(具体的に)		
当該施策概要	○ 消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会やポスター等による広報を実施する。 ○ 女性の採用が進んでいない消防本部に対してアドバイザーを派遣する等により、消防本部における女性の活躍に向けた取組を支援する。 ○ 消防大学校の教育訓練に加え、消防学校への講義支援等を充実させるとともに、消防大学校を卒業・修了した女性消防吏員のネットワークを構築する。 ○ 消防署所等における女性専用施設の整備に対して財政支援を行う。		
担当府省庁	総務省		
	消防庁消防・救急課		

女性消防吏員の更なる活躍

○女性消防吏員の増加

全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を平成38年度当初までに5%に引き上げ

- ◆ 消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会（ブロック別：全国8か所）やポスター等による広報を実施
- ◆ 女性の採用が進んでいない消防本部に対してアドバイザーを派遣し、採用促進の具体的取組、職域拡大に向けた部隊編成等についてアドバイスを提供

○女性消防吏員キャリアアップ研修等

- ◆ 女性吏員の職務・ライフイベント上の悩みに対する支援体制を充実するため、専門家によるメンター（指導者・助言者）スキルアップ研修を実施
- ◆ 消防大学校における「女性幹部育成コース」の充実を図るとともに、事前学習（e-ラーニング）を導入し、入校後の実技・訓練を強化
- ◆ 消防大学校の教官を消防学校等に派遣し、女性消防吏員に対する教育・訓練の具体化等を支援
- ◆ 消防大学校を卒業・修了した女性消防吏員のネットワーク構築

○施設・設備の改善

- ◆ 消防署所等における女性専用施設（浴室、仮眠室等）の整備に対する財政的支援



女性消防吏員をモデルとしたポスター



女子学生向け職業説明会の様子

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 71
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進	
細項目	④ ・女性従業員の能力開発など女性の活躍推進に取り組む企業や農業法人等の認定・表彰などの取組を進める。	
該当施策名 (事業名)	輝く女性農業経営者育成事業	
当該施策の背景・目的	女性は基幹的農業従事者の約4割を占め、女性が参画している農業経営体は売上や収益が向上する傾向があるなど、農業や地域の活性化において重要な役割を果たしており、農業を成長産業として発展させていくためには、既成概念にとらわれず、新たな発想で農業経営に取り組む女性の能力を最大限に活かすことが重要である。 このため、女性農業者の活躍促進及び農業で新たにチャレンジする女性のビジネス発展を支援し、女性農業経営者の育成に資するよう実施する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 110,263 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 110,263 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	次世代リーダーとなる女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援。 また、「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者の取組の発信や地域ネットワークを強化するとともに、女性の活躍推進に取り組む農業法人等を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取組を全国に拡大。	
担当府省庁	農林水産省 経営局就農・女性課	

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 72
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進	
細項目	④ 建設業や造船業、運輸業、農林漁業などにおける女性の活躍推進に向けて、 ・女性も働きやすい職場環境の整備や関連する調査研究 ・業務の魅力に関するPRや、就業継続に向けた企業等関係者への研修 ・「i-Construction」の推進などICTの活用や施工時期の平準化等を進め、安全性の向上や業務効率化等による仕事と生活の調和の推進 ・女性従業員の能力開発など女性の活躍推進に取り組む企業や農業法人等の認定・表彰などの取組 を総合的に進める。	
該当施策名 (事業名)	建設業における女性活躍の推進 (「建設業女性定着モデル」推進パッケージ)	
当該施策の背景・目的	建設業においては、従事者の高齢化や若年入職者の減少等により、将来の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。こうした状況下、建設業での女性の活躍は、業界に新たな活力や刺激をもたらすほか、性別を問わずあらゆる世代に対して業界の魅力を高め、担い手育成・確保に向けた原動力となるような好循環が期待される。このため、女性の更なる活躍を国内人材育成・確保策の柱の一つに位置づけ、業界の全体の活性化と将来の担い手育成・確保を図る必要がある。 平成26年8月に官民共同で策定した「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を受け、5年以内の女性倍増を目指し、官民挙げた様々な取組が実施されているところ。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算： 55,000 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 81,000 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を踏まえ、官民が連携して女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目指す。平成29年度予算要求においては、地域ぐるみの活動の更なる深化・定着とともに、建設業における女性進出で大きな課題とされる分野への重点対応(①女性活躍を推進する広報活動の展開、②女性活躍事例等の業界へのフィードバック、③女性向けの教育、育成メニューの開発・展開)を図ることで、女性の更なる活躍に向けた総合的な対策を「パッケージ」で推進する必要がある。	
担当府省庁	国土交通省	
	土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室	

- 建設業における女性活躍は、官民挙げた『もっと女性が活躍できる建設業行動計画』（平成26年8月策定）を受け、『5年以内に女性倍増』を目指して官民で様々な取組がスタート
- この機運を捉え、女性活躍推進の取組みを業界全体に広げていくために、①女性の入職を促進する広報活動に加え、②建設業界へのフイードバック、③女性向け教育・育成メニューの検討というパッケージによる施策を展開

平成27年度・28年度実施内

- ①地域ぐるみで女性活躍を応援する活動の深化
- ②女性活躍を牽引するリーダーの育成

- ③女性が働きやすいモデル工事現場の実践
- ④他産業の市場の創意・活力の取込み



女性活躍推進の機運を捉え、先進的な事例を推進。今後は業界全体に展開していく必要。

①女性活躍を推進する広報活動の展開

- 「女性は活躍できない」というイメージが一般に定着し、建設業に入職しようとする女性が増加しない



- 建設業への入職を促進するためのキャンペーン展開
- 女性向けキャンペーン（イベント等）への協賛
 - 全国各地域でキャンペーン展開
 - 映像媒体等のメディアの活用
 - ユニークな建設業の魅力を紹介



「女性の活躍できる建設業」というイメージの発信・定着により、幅広い層に建設業への関心を広げていく。
女性がガッツイイ

建設業は年間700億円の発注を担い、建設・設備整備を国の基幹産業として支えている。建設業は、社会の発展を支える重要な産業であり、女性の活躍を促すことで、建設業の活性化と女性の活躍を促進する。



②女性活躍事例等の業界へのフイードバック

- ・建設業界の中でも「男の職場」という意識が根強く、女性の受入体制が未整備
- ・女性を雇用しようとする経営者でも、ノウハウがなく、実現できていない場合が多い



- 「女性に建設業は無理」と言うイメージ払拭
- 女性向け製品の紹介、マッチング
 - 人事担当者等向けセミナーの開催
 - 先進事例の報告、紹介
 - 専門工事業者に対象を拡大



女性も「戦力」になるという業界の意識改革により、業界としての女性の受入体制を醸成



③女性向けの教育、育成メニューの開発・展開

- ・体力等の差により、女性では活躍しづらい分野が存在
- ・機械の活用や施工技術等により、体力差をカバーするノウハウが未熟



- 女性が働きやすい職種や育成メニューの検討
- 女性向きの職種、作業行程の分析・選定
 - 既存の育成メニューを基に、女性の体力等に対応したメニューを作成
 - 職業訓練校におけるモデル講習の実施



建設業で活躍できる女性を育て、定着させる

